

三重県立総合医療センター清掃業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和5年度下期～令和10年度上期三重県立総合医療センター清掃業務委託

(2) 委託業務の内容

委託業務の内容に関し、別紙「三重県立総合医療センター清掃業務共通仕様書」等で指定する業務について、企画提案書にて提案していただきます。

(3) 履行場所

三重県四日市市大字日永5450-132

地方独立行政法人三重県立総合医療センター内

(4) 委託期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（5年間）とします。

（委託業者変更の際は、任意書式により業務引継完了報告書を提出ください）

2 企画提案コンペ参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 当該コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 国、三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収する税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 過去5年間に、400床以上の規模を有する病院において、業務委託による清掃業務を2年以上継続して履行した実績がある者。
- (6) 誓約書別記様式（第5条関係）に記載及び押印し、反社会的な者でないこと。
- (7) 受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。代行者は当該コンペ参加条件（1）から（7）を満たした者と限る。
- (8) 以下の掲げる資格を有する職員が在籍していること（グループ会社含む）
（証明する書類。在籍証明書となる雇用保険者証の写しを添付すること。）
ただし、(ア)は常駐すること。
(ア) 病院清掃受託責任者

3 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。

- (2) 提案者が当該コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額又は重要な文字を訂正したとき。
- (6) 住所、氏名又は押印を欠く見積書を提出したとき。
- (7) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい見積書を提出したとき。
- (8) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (9) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

4 企画提案者の参加意思表示、資格審査及び結果通知

(1) 提出期限、場所、方法

参加を希望する者は、次のアからエまでに示す書類1部を、令和5年6月27日(火)正午までに14の場所に提出しなければなりません(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること)。

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)

イ 次に掲げるいずれかの書類

a 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し

b 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の成年被後見人、被保佐人等について「登記されていないことの証明書」の写し

ウ 本店の代表者以外のものが参加申請を行う場合は、申請に係る権限の委任がされていることがわかる書類「委任状」(第3号様式)

エ 上記2(5)～(8)について確認できる書類(様式例または任意様式)

(2) 企画提案参加者の資格審査

提出された書類について事前審査を行い、参加資格の確認を行います。その結果は、令和5年6月29日(木)までに連絡します。

5 企画提案書の提出

上記4(2)の資格審査の通知で、参加資格が認められた者は、次の(1)、(2)及び(3)に示す書類を令和5年6月30日(金)正午までに14の場所に提出することができます(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること)。

(1) 企画提案書【正本1部、副本7部】

企画提案書は、別紙「評価基準表」の各小項目等に沿った内容を最低限盛り込むこ

とし、A4版（A3版による折込み可）でページ番号を付記して作成すること。なお、企画提案書の構成については各項目と相対できるよう整理（インデックス等で見やすく）することとし、「評価基準表」で指定している書類以外は任意様式とする。

なお、企画提案書のページ数に制限はないが、各小項目とも概ね3ページ以内で作成し、別途マニュアル等の資料添付をすることは可能であるが、概要、内容がわかればよく、全てを添付する必要はありません。

(2) 見積書（第4号様式）【正本1部、コピー7部】

- ・上記（1）の企画提案書と別綴じとし、見積金額がわからないように封書等に入れ提出すること。

(3) 財務状況【コピー7部】

直近3事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の写しを提出して下さい。

6 質問の受付及び回答

- (1) 本委託業務の仕様及び企画提案に関する質問は、令和5年6月19日（月）正午まで（必着）に、質疑応答票（第5号様式）により行うものとし、14の場所に提出することとします。（FAX可。ただしFAXの場合は電話にて到着確認を行って下さい。）
- (2) 本件に関し疑義がある場合は、事前に関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

7 現地説明会の実施

現地説明会は開催いたしません。

8 プレゼンテーションの実施

企画提案にかかるプレゼンテーションを次のとおり行います。企画提案書に基づき、各社20分以内（質疑応答時間を除く）で説明を行ってください。

- (1) 日程 令和5年7月7日（金）予定（詳細は各提案者に後日連絡します。）
- (2) 場所 三重県四日市市大字日永5450-132
三重県立総合医療センター 7階講堂
- (3) 内容
 - ①各社参加人数は5名以内
 - ②事前提出の企画提案書に沿う説明を行う（20分以内）
 - ③各委員による質疑（概ね10分程度）

(4) その他

天災その他やむを得ない事由により、プレゼンテーションを行うことができないときは中止します。

9 企画提案書の審査及び最優秀提案者の決定

企画提案書及び提案説明の審査は、「三重県立総合医療センター清掃業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、総合的に評価して最優秀提案者を選定します。

また、当院が定める予定価格を超えた場合、または、最低制限価格を下回った場合は落札候補者としません。なお、予定価格及び最低制限価格は公表しません。選定結果については、7月11日（火）（予定）までに最優秀提案者に対して通知いたします。また、通知の翌日までにホームページ上で最優秀提案者名、評価点を公表します。

10 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6カ月以内に発行したもの、写し可）
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6カ月以内に発行したもの、写し可）

11 契約方法に関する事項

上記9により最優秀提案者として選定された者と契約条件を協議のうえ、予定価格の範囲内で委託契約を締結します。契約交渉が不調のときは、上記9により順位づけられた上位の者から順に契約締結の交渉を行います。

- (1) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、三重県立総合医療センター契約事務規程第27条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。
- (2) 契約書は2通作成し、発注者及び受注者の双方が各1通を保有することとします。なお、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。
- (3) 契約書の作成に要する費用は受託者の負担とします。変更契約についても同様とします。
- (4) 監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行うものとします。
- (5) 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約した委託業務が完了し、検査に合格した後、適法な支払い請求書を受領した日から30日以内に指定された金融機関へ振り込むものとします。

12 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 個人情報の保護

受託者が本委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、三重県個人情報保護条例(平成14年3月26日三重県条例第1号)、個人情報保護条例施行規則(平成14年4月12日三重県規則第45号)に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めることとします。

なお、委託を受けた事務に従事している者もしくは従事していた者等に対しても、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条の罰則規定が適用されるので留意すること。

(3) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

(4) 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- a 断固として不当介入を拒否すること。
- b 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- c 発注者に報告すること。
- d 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

(5) 提出されたすべての書類は、返却しません。ただし、この企画提案コンペにかかる審査・選定以外には利用しません。

(6) 提案に要する経費は、各提案者の負担とします。

(7) 提出された各資料については、特別な事情がない限り再提出は認めません。

13 参考資料

地方独立行政法人三重県立総合医療センター 概要

階数 地下1階/地上7階(延べ床面積 32,628.17 m²)

病床数 423床

・一般病棟 1日平均入院患者数 288.6人(R4度実績)

平均在院日数 11.6日(同上)

・外来1日平均患者数 537.2人(同上)

なお、院内平面図及び現況マップについては、別途提供いたしますので、下記14の部署あてお問い合わせ下さい。(電子メールにて送付します。)

14 企画提案コンペに関する事務を担当する部署

三重県四日市市大字日永5450番地132

地方独立行政法人三重県立総合医療センター 事務局 担当 大谷・倉田

電話059-345-2321 FAX 059-347-3500